

岡山大学泌尿器科専門研修施設群

専門研修プログラム

1. 理念と使命

(1) 岡山大学泌尿器科専門研修プログラムの目的

泌尿器科専門医制度は、臨床医としての基本要件である「医の倫理に基づいた医療の実践」を体得し、高度の泌尿器科専門知識と技能とともに地域医療にも対応できる総合的診療に必要な基本的臨床能力を修得した泌尿器科専門医の育成を図り、国民の健康増進、医療の向上に貢献することを目的としている。岡山大学泌尿器科専門研修プログラムを修了した泌尿器科専門医は、専門研修において培われた仁術としての医療の心、リサーチマインドに基づいて、さらに自己研鑽を進め、今後大きな変化が予測される社会からの医療需要に応え得る泌尿器科医として、診療の実践、教育、研究に専心する医師となる。本専門研修プログラムの目的は、泌尿器科専門医制度の理念に基づいて、これらの役割を実践できる専門医の養成を行うことにある。

(2) 泌尿器科専門医の使命

泌尿器科専門医は小児から成人に至る様々な泌尿器疾患、ならびに我が国の高齢化に伴い増加が予想される排尿障害、尿路性器悪性腫瘍、慢性腎疾患などに対する専門的知識と診療技能を持ちつつ、高齢者に多い一般的な併存疾患にも独自で対応でき、必要に応じて地域医療との連携や他の専門医への紹介・転送の判断も的確に行える能力を備えた医師である。泌尿器科専門医はこれらの診療を実践し、総合的診療能力も兼ね備えることによって社会に対する責務を果たし、地域医療にも配慮した国民の健康・福祉の増進に貢献する。

2. 専門研修後の目標

専攻医は岡山大学泌尿器科専門研修プログラムによる専門研修により、「泌尿器科医は社会の総合的な医療ニーズ、さらに超高齢化社会における高齢者ケアにおけるニーズに対応しつつ泌尿器科領域における幅広い知識、鍛錬された技能と高い倫理性を備えた医師である」という基本的姿勢のもと、

1. 泌尿器科専門知識
2. 泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術
3. 継続的な科学的探求心の涵養

4. 倫理観と医療のプロフェッショナリズム

の 4 つのコアコンピテンシーからなる資質を備えた泌尿器科専門医となる。また、各コアコンピテンシーにおける一般目標、知識、診療技能、態度に関する到達目標が設定されている。

研修記録簿の「泌尿器科専門医のための研修目標」(20~29 頁) (日本泌尿器科学会ウェブサイト <https://www.urol.or.jp/specialist/data/2013objective.pdf> に掲載) を参照。

3. 岡山大学泌尿器科専門研修プログラムの特色

岡山大学泌尿器科専門研修プログラムにおける専門研修施設群は、岡山大学医学部附属病院を基幹施設として、都会拠点病院、地方拠点病院からなる 31 の連携施設、さらに、地域協力施設、都会診療所、地方診療所から構成される。また、これらの施設は岡山県内、及び広島県、山口県、兵庫県、鳥取県、香川県、愛媛県、高知県、千葉県内に存在し、幅広い地域性を有する施設群からなる。本研修施設群は、小児泌尿器科、女性泌尿器科、ED・性機能障害、腎移植、腹腔鏡手術、小切開手術などの領域を専門的に実施する連携病院を擁し、またロボット支援手術を実施する病院が 7 施設に及ぶ。基幹施設および連携施設の 31 施設では、年間約 10,000 件の泌尿器科手術を行っている。以上のような本専門研修プログラムの特性から、一般的な泌尿器科診療に加えて、量的にも質的にも多彩な専門的診療を研修する機会が得られる。

4. 募集専攻医数

各専攻医指導施設における専攻医数の上限 (4 学年) は、当該年度の指導医数 × 2 である。各専門研修プログラムにおける専攻医受け入れ可能数は、専門研修基幹施設および連携施設の受入可能人数を合算したもので、受入専攻医数が病院群の症例数が専攻医の必要経験数を十分に提供できるものである。

この基準に基づき、毎年 10 名を受け入れ数とする。2017 年度の募集に関しては定数を上回った場合でも柔軟に対応する。

5. 専門知識・専門技能の習得計画

(1) 研修段階の定義

泌尿器科専門研修は 2 年間の初期臨床研修が終了し、後期研修が開始した段階から開始され、4 年間の研修により専門医の育成を行う。岡山大学泌尿器科専門研修プログラムでは、基本的には 4 年間のうち 1 年間の研修を研修基幹施設 (岡山大学医学部附属病院 泌尿器科) で行い、希望があれば研修 1 年目から大学院に進学することができる。

(2) 研修期間中に修得すべき専門知識と専門技能

専門研修では、それぞれ医師に求められる基本的診療報力・態度（コアコンピテンシー）と日本泌尿器科学会が定める「研修記録簿」にもとづいて、泌尿器科専門医に求められる知識・技術の習得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価して、基本から応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に力をつけていくように配慮する。岡山大学泌尿器科専門研修プログラムは、本プログラムの「特性」で記述されるように、幅広い地域性、専門性を有する施設群からなり、適切な基幹病院と連携施設における研修プログラムを組み立てることにより、重要領域の専門研修が完遂できるように配慮している。また、本プログラムでは、単に知識と技能の獲得のみならず、クリニックラーニングシップ研修において、個々の症例の診療に従事するなかで、指導医とともに考え、後輩を指導することにより、獲得した知識・技能を幅広く応用する能力を磨くことを重視している。具体的な評価方法は後の項目で示す。

①専門知識

泌尿器科領域では発生学・局所解剖・生殖生理・感染症・腎生理学・内分泌学の6領域での包括的な知識を獲得する。詳細は研修記録簿の「目標1 基本知識：学ばねばならない基本的知識」(21~22頁)（日本泌尿器科学会ウェブサイト
<https://www.urol.or.jp/specialist/data/2013objective.pdf>に掲載）を参照。さらに泌尿器科領域における個別疾患の疫学、病態、検査、診断、治療法、病理に関する専門知識を獲得する。

②専門技能

泌尿器科領域では、鑑別診断のための各種症状・徵候の判断、診察法・検査の習熟と臨床応用、手術適応の決定や手技の習得と周術期の管理を実践するための技能を獲得する。詳細は研修記録簿の「目標2 診療技術」「目標3 手術、処置手技」(23~26頁)（日本泌尿器科学会ウェブサイト
<https://www.urol.or.jp/specialist/data/2013objective.pdf>に掲載）を参照。

③経験すべき疾患・病態

泌尿器科領域では、腎・尿路・男性生殖器ならびに関連臓器に関する、先天異常、外傷・損傷、良性・悪性腫瘍、尿路結石症、内分泌疾患、男性不妊症、性機能障害、感染症、下部尿路機能障害、女性泌尿器疾患、神経性疾患、慢性・急性腎不全、小児泌尿器疾患などの疾患について経験する。詳細は研修記録簿の「II. 経験目標」(30~33頁)（日本泌尿器科学会ウェブサイト
<https://www.urol.or.jp/specialist/data/2013objective.pdf>に掲載）を参照。

④経験すべき診察・検査

泌尿器科領域では、内視鏡検査、超音波検査、ウロダイナミックス、前立腺生検、

各種画像検査などについて、実施あるいは指示し、結果を評価・判定することを経験する。詳細は研修記録簿の「目標2 診療技術」(24~25頁)（日本泌尿器科学会ウェブサイト<https://www.urol.or.jp/specialist/data/2013objective.pdf>に掲載）を参照。

⑤経験すべき手術・処置

泌尿器科領域では、経験すべき手術件数は以下のとおりとする。

A. 一般的な手術に関する項目

下記の4領域において、術者として経験すべき症例数が各領域5例以上かつ合計50例以上であること。

- ・副腎、腎、後腹膜の手術
- ・尿管、膀胱の手術
- ・前立腺、尿道の手術
- ・陰嚢内容臓器、陰茎の手術

B. 専門的な手術に関する項目

下記の7領域において、術者あるいは助手として経験すべき症例数が1領域10例以上を最低2領域かつ合計30例以上であること。

- ・腎移植・透析関連の手術
- ・小児泌尿器関連の手術
- ・女性泌尿器関連の手術
- ・ED、不妊関連の手術
- ・結石関連の手術
- ・神経泌尿器・臓器再建関連の手術
- ・腹腔鏡・腹腔鏡下小切開・ロボット支援関連の手術

詳細は研修記録簿の「手術に関する研修記録」(38~51頁)（日本泌尿器科学会ウェブサイト<https://www.urol.or.jp/specialist/data/2013objective.pdf>に掲載）を参照。

C. 全身管理

入院患者に関して術前術後の全身管理と対応を行う。詳細は研修記録簿の「目標3 手術、処置手技」(26頁)（日本泌尿器科学会ウェブサイト<https://www.urol.or.jp/specialist/data/2013objective.pdf>に掲載）を参照。

D. 処置

泌尿器科に特有な処置として以下のものを経験する。詳細は研修記録簿の「目標3 手術、処置手技」(26頁)（日本泌尿器科学会ウェブサイト<https://www.urol.or.jp/specialist/data/2013objective.pdf>に掲載）を参照。

1) 膀胱タンポナーデ

- ・凝血塊除去術
- ・経尿道的膀胱凝固術

- 2) 急性尿閉
 - ・経皮的膀胱瘻造設術
- 3) 急性腎不全
 - ・急性血液浄化法
 - ・double-J カテーテル留置
 - ・経皮的腎瘻造設術

(3) 年次毎の専門医研修計画

専攻医の研修は、毎年の達成目標と達成度を評価しながら進める。岡山大学泌尿器科専門研修プログラムにおける年次毎の研修目標と修練の内容を以下のように設定する。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標」(15~19 頁) を参照のこと。基本的に 4 年間の専門医研修期間中、1 年次以降の 1 年間は基幹施設である岡山大学医学部附属病院において研修を行う。

① 専門研修 1 年目

- ・原則として基幹施設である岡山大学病院において研修を行う。あるいは大学院に進学することが可能である。
- ・病棟における入院患者の診療を通じて、泌尿器科専門知識、技能、態度について研修する。
- ・岡山大学医学部附属病院研修中は、進行精巣癌に対する化学療法を含む集学的治療、下大静脈腫瘻塞を伴う進行腎癌に対する拡大手術、腎移植、その他連携病院で遭遇することが少ない症例の診療に積極的に参加する。
- ・岡山大学医学部附属病院研修中は、医療の質・安全管理、感染制御部の活動に積極的に参加する。
- ・岡山大学医学部附属病院研修中は、専門医が不在の病院あるいは診療所で泌尿器科診療を実施する機会を持たせ、地域医療に貢献することを通じて、泌尿器科専門医の使命について自覚を持たせる。
- ・経験できなかった疾患に関する知識等については、各種診療ガイドラインを用いた学習や日本泌尿器科学会や関連学会等に参加することによって、より実践的な知識を修得できるように指導する。
- ・抄読会や勉強会での発表、学会や研究会などで症例報告などを積極的に行うよう指導する。

1 年次 研修病院	専攻医の研修内容	手術
--------------	----------	----

岡山大学医学部附属病院（基幹施設）、あるいは連携病院	<ul style="list-style-type: none"> ・発生学、局所解剖、生殖生理、感染症、腎生理学、内分泌学の泌尿器科専門知識を理解・熟知し、実臨床に応用することができる。 ・泌尿器科診療における各種症状・徵候からの鑑別診断ができる（泌尿器科専門技能）。 ・泌尿器科診療に必要な診察を実施し、検査結果の解釈を行い、臨床応用することができる。（泌尿器科専門技能）（研修すべき診察・検査については「目標 2 診療技術」（24～25 頁）（日本泌尿器科学会 ウェブサイド https://www.urol.or.jp/specialist/data/2013objective.pdf に掲載）を参照）。 ・膀胱タンポナーデ、急性尿閉、急性腎不全に対する全身管理ができる。 ・患者の問題を把握し、問題対応型の思考を行い、生涯にわたる自己学習の習慣を身に付ける。 ・学術集会に参加し、特に大学病院での研修期間には、日本泌尿器科学会総会あるいは西日本総会に1回以上、日本泌尿器科学会岡山地方会に1回以上の発表を行い、米国泌尿器科学会、欧州泌尿器科学会あるいは他の海外の学会に演題を応募する。1編以上の論文を筆頭著者として執筆する。 ・大学病院での研修中は、臨床研究あるいは治験に参加し、臨床研究プロトコール作成の理論を学習する。 ・専門医が不在の病院あるいは診療所で泌尿器科診療を実施する機会を持たせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的手術の術式を理解し、適切に適応を選択した上で、患者・家族に説明することができる。 ・専門的手術について周術期の全身管理と対応ができる。 ・執刀（一般的手術・専門的手術）：単純・根治的腎摘除術、腎尿管全摘除術、経皮的腎瘻造設術、膀胱瘻造設術、膀胱部分切除術、陰茎全摘除術、経尿道的尿管碎石術、経皮的腎碎石術、膀胱切石術、尿管皮膚瘻造設術、など ・その他の専門的手術に積極的に助手として参加する ・大学病院研修中は、腹腔鏡手術に内視鏡保持者として積極的に参加する。
----------------------------	---	--

② 専門研修 2-3 年目

- ・2-3 年次の研修は、連携施設、あるいは基幹施設で研修を行う。
- ・1 年次に学習した泌尿器科専門知識・専門技能を確実に修得する。
- ・既に修得した知識・技能・態度の水準をさらに高められるように指導する。
- ・クリニカル・クラークシップに則り、チーム医療において下位の専攻医の教育・指導を行う
- ・一般的手術の執刀を行うとともに、指導医のもとで専門的手術の執刀、助手を行う。
- ・抄読会や勉強会での発表、学会や研究会などで症例報告などを積極的に行うよう指導するとともに、海外の学会への演題応募を行うよう指導する。また、臨床研究への参加、筆頭著者として学術論文の執筆を行うよう指導する。

2-3 年次 研修病院	専攻医の研修内容	手術
岡山大学医学部附属病院（基幹施設）、あるいは連携病院	<ul style="list-style-type: none">・泌尿器科専門知識として、発生学、局所解剖、生殖生理、感染症、腎生理学、内分泌学を学ぶ。・泌尿器科専門技能として、泌尿器科診療における各種症状・徵候からの鑑別診断、泌尿器科診療に必要な診察法、検査法を学ぶ。・患者の全人的な理解、患者・家族との良好な人間関係の構築を修得する。・医師、メディカルスタッフによるチーム医療の実践、保健・医療・福祉の幅広い職種との協調を修得する。・医療安全、院内感染制御の基本を修得し、実践すると共に、これらに関する院内活動に参画する。・日本泌尿器科学会関連の学術集会に参加し、岡山地方会において 1 回以上の学会発表を行う。	<ul style="list-style-type: none">・患者・家族に対する適切な手術説明・インフォームドコンセントの方法を修得する。・疾患と患者の医学的背景に応じた適切な手術方法の選択を学ぶ。・術式を理解し、一般的手術の執刀、専門的手術への助手としての参加を行う。・周術期患者の術前・術後管理、全身管理を学ぶ。・執刀手術(一般的手術) : 経尿道的膀胱腫瘍切除術、経尿道的膀胱結石破碎術、経尿道的膀胱異物除去術、膀胱水圧拡張術、経尿道的前立腺切除術、尿道カルンクルス切除術、精巣固定術、精巣捻転手術、精巣水瘤・精索水腫根治術、精管切断術、包皮環状切除・背面切開術など。・体外衝撃波結石破碎術(専門的手術)については、指導医の

		指導のもとに執刀できる。
--	--	--------------

③ 専門研修 4 年目

- ・4年次の研修は、連携施設、あるいは基幹施設で研修を行う。
- ・専門知識、技能、態度について、全ての項目が達成できていることを確認し、それらの水準をさらに高められるように指導する。
- ・1年次、2年次、3年次の専攻医を指導する機会を積極的に持たせ、指導を通じて自身の知識・技能・態度の向上にフィードバックさせる。
- ・サブスペシャルティ領域の専門医を取得する希望があれば、その領域に関連する疾患や技能をより多く経験できるように調整する。
- ・専門医が不在の病院あるいは診療所で泌尿器科診療を実施する機会を持たせ、地域医療に貢献することを通じて、泌尿器科専門医の使命について自覚を持たせる。
- ・専門医取得後の、腹腔鏡手術、ロボット支援手術の執刀を目標として、腹腔手術、ロボット支援手術に積極的に参加させる。

4年次 研修病院	専攻医の研修内容	手術
岡山大学医学部附属病院（基幹施設）、あるいは連携病院	<p>・3年次までに修得した泌尿器科専門的知識・技能を臨床研修に活用し、さらに確固なものに洗練する。</p> <p>・医療チームのリーダーとしての役割を果たすように自己研鑽に努める。</p> <p>・クリニカル・クラークシップ研修において、1年次、2年次、3年次専攻医の指導を行う。</p> <p>・3年次までに修得する機会が得られなかつた専門領域について、基幹施設・連携施設間の調整により、習得する機会を得られるような研修を構築する。</p> <p>・学術集会に参加し、日本泌尿器科学会総会あるいは西日本総会に1回以上、岡山地方会に1回以上の発表を行い、米国泌尿器科学会、欧州泌尿器科学会あるいは他の海外の学会において演題発表を行う。1編以上の論文を筆頭著者とし</p>	<p>・指導医の指導のもとに、手術の適応、術式の選択、手術計画を立て、手術の執刀、周術期管理を、医療チームの中心として遂行できる能力を習得する。</p> <p>執刀手術：腎孟形成術、後腹膜腫瘍切除術、膀胱全摘除術、尿膜管摘除術、開創前立腺全摘除術、VUR 防止術、腎孟形成術、尿管膀胱新吻合術、女性尿失禁根治術、臓器脱根治術、精管精管吻合術、精索靜脈瘤根治術、尿管皮膚瘻造設術、回腸導管造設術、腸管利用膀胱拡大術、など</p> <p>・腹腔鏡手術における内視鏡保持者、ロボット支援手術第2助手として、手術に積極的に参加</p>

	<p>て執筆する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究あるいは治験に参加する。 ・専門医が不在の病院あるいは診療所で泌尿器科診療を実施する機会を持たせる。 	する。
--	--	-----

(4) 臨床現場での学習

岡山大学泌尿器科専門研修プログラムでは、bed-side や実際の手術での実地修練(on-the-job training)に加えて、広く臨床現場での学習を重視する。研修カリキュラムに基づいたレベルと内容に沿って以下のような方法を岡山大学泌尿器科専門研修プログラムに組み入れる。

- 1) 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンスを通して病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学ぶ
- 2) 抄読会や勉強会を実施し、インターネットによる情報検索の指導を行う
- 3) hands-on-training として積極的に手術の助手を経験させる。その際に術前のイメージトレーニングと術後の詳細な手術記録を実行させる
- 4) 手術手技をトレーニングする設備や教育ビデオなどの充実を図る

基幹施設（岡山大学泌尿器科）における1週間の具体的なスケジュールを以下に示す。

時間	月	火	水	木	金
7:00		病棟回診・処置		病棟回診・処置	
7:30	病棟回診	抄読会・学会練習	病棟回診	症例カンファレンス	病棟回診
8:45	教育回診		教育回診		教育回診
9:00	外来/検査/病棟回診・処置	手術	外来/検査/病棟回診・処置	手術	外来/検査/病棟回診・処置
午後	手術/検査	手術	病棟回診・処置	手術	前立腺小線源治療/検査
17:00 ～	チームカンファレンス	チームカンファレンス	チームカンファレンス	チームカンファレンス	チームカンファレンス
	泌尿器科・放射線科・病理カンファレンス(1回/2週)	泌尿器科内カンファレンス(1回/週)		病棟カンファレンス(1回/週)	泌尿器科・腎臓内科移植合同カンファレンス(1回/月)

- ・各専攻医は、2～4名の医師からなる診療チームに所属し、クリニカル・クラークシップのシステムの中で研修を行い、チーム医療における構成員としての役割を理解しつつ、専門知識・技能の習得を行う。
- ・毎朝 7：00-7：30 より担当患者の病棟回診を行い、ベッドサイドで患者の状態を把握した上で、7：30 からの全体症例カンファレンスにおいて、プレゼンテーション技能を学習し、討論を通して臨床判断の方法を学習する。
- ・毎日各チームカンファレンスを行い、チーム内での情報共有と症例検討を行い、コミュニケーション技能、診療の進め方などを学習する。
- ・月曜の 8：45 からの教授による教育回診に参加し、プログラム統括責任者から指導を受ける。同様に水曜・金曜は 8：45 からの准教授・講師の教育回診となる。
- ・毎日、手術、検査、処置などに参加し、実地診療において、専門的知識と技能を学習する。
- ・泌尿器科・放射線科・病理カンファレンス（月曜/2週）、泌尿器科・腎臓内科移植合同カンファレンス（金曜1回/月）に参加し、診療科横断的な専門知識を学習する。また泌尿器科内カンファレンス（火曜）・病棟カンファレンス（木曜）により、病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学習する。
- ・毎週火曜の 7：30 からの抄読会によりインターネットなどによる文献検索の方法と英文論文の理解・内容の発表に関する技能を学習する。また学会前は発表者の学会練習もこの時行い、プレゼンテーションの仕方、専門知識を学習する。
- ・泌尿器科病理専門医が指導する関連病院病理検討会（月曜/月）に参加し、泌尿器科病理の学習を行う。
- ・泌尿器科・腎臓内科移植カンファレンス（金曜/月）に参加し、腎移植に関する専門知識を学習する。
- ・関連病院合同研究会・カンファレンス（火曜/月）に参加し、国内外の他施設から招聘する各領域の第一人者の講演、岡山大学連携病院群の研究発表を聴講することにより、様々な泌尿器科疾患についてより高度な専門知識を学習する。

（5）臨床現場を離れた学習

本研修プログラムの目的とする、社会に対する責務を果たし、地域医療にも配慮した国民の健康・福祉の増進に貢献できる、総合的診療能力も兼ね備えた泌尿器科専門医を育成するためには、臨床現場において泌尿器科専門知識・技能を獲得するのみならず、臨床現場とは別の機会において、幅広い知識や情報を得ることが必要である。このことから、臨床現場とは別の機会において下記の事項を学習するように努める。

- ・国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習する機会
- ・医療安全等を学ぶ機会
- ・指導・教育法、評価法などを学ぶ機会（e ラーニングなども検討する）

- ・基幹施設・連携施設における各種研修セミナー：医療安全等を学ぶ機会、医療倫理を学ぶ機会、感染管理を学ぶ機会
- ・基幹施設泌尿器科において実施した内視鏡・腹腔鏡手術の手術ビデオのライブラリーを利用して手術手技の学習を行うことができる。
- ・基幹施設である岡山大学医学部附属病院においては、スキルラボセンターがあり、腹腔鏡手術シミュレーターを始め、多彩な医療技能に関するシミュレーターや練習機器があり、連携施設の医師も自由に利用することができる。

(6) 自己学習

専門研修期間内に研修カリキュラムに記載されている疾患、病態を全て経験することは出来ない可能性があるため、以下の機会を利用して学習するとともに、当該疾患に関するレポートを作成し、指導医の検閲を受ける。

- ・日本泌尿器科学会および支部総会での卒後教育プログラムへの参加
- ・日本泌尿器科学会で作成している Audio Visual Journal of JUA の閲覧
- ・日本泌尿器科学会ならびに関連学会で作成している各種診療ガイドライン
- ・インターネットを通じての文献検索（医学中央雑誌や Pub Med あるいは Up To Date のような電子媒体
- ・専門医試験を視野に入れた自己学習。

6. プログラム全体と各施設によるカンファレンス

症例カンファレンスは、各症例に対してより適切な診断・治療を行うのみならず、症例についてより深く洞察し、学習するための重要な機会であり、特に他診療科との合同カンファレンスは、診療科横断的な幅広い専門知識と集学的診療について学習する貴重な機会となる。

(1) 基幹施設でのカンファレンス

基幹施設においては、以下のカンファレンスを行っている。

1) 毎日の診療チームカンファレンス

泌尿器科の全入院患者を2~3名からなる3チームで受け持つており、チーム内で情報共有、治療方針決定のために行うカンファレンス。専攻医はクリニカルクーラップシップの中で、臨床情報の判断、治療計画の組み立てについて学習できる。

2) 毎週1回の抄読会

海外雑誌の論文を読み、サマリーを作成した上で、参加者全員にわかりやすく解説する。各学会前には学会練習もこの時間に行う。同僚・先輩のプレゼンを聞き、プレゼンテーションの仕方、専門知識を学習する。

3) 隔週1回の泌尿器科・放射線科・病理カンファレンス

泌尿器科症例の画像所見について、泌尿器科と放射線科の医師が検討するもので、主に CT、MRI など泌尿器科特殊画像検査以外について、症例の臨床経過も含んだ検討を行う。また手術後の病理組織を検討し、画像所見を再度見直す。

4) 毎週 1 回の泌尿器科症例総カンファレンス

泌尿器科入院中の全患者について、診断、治療方針について検討を行うもので、専攻医は所属するチームの症例についてプレゼンテーションを行う。必要があれば、夕方手術ビデオを参加者全員で供覧し、手術手技などについても検討を行う。

5) 月 1 回の泌尿器科・腎臓内科移植合同カンファレンス

腎移植症例について行われる腎臓内科医師と泌尿器科移植チームとの合同カンファレンスであるが、専攻医も受持ちの有無にかかわらず、移植に関する知識・技能の獲得のため、参加する。

6) 医療の質・安全管理部による MM(mortality and morbidity) カンファレンス（随時）、医療安全に関する職員全体研修会＝安全管理講習会（年 3 回）、等

基幹施設である岡山大学病院では、医療安全管理部に兼務教授 1 名及び専任医師 2 名、専従看護師 2 名、兼務職員（医師・技術職員等）14 名、事務 2 名を配置する充実した体制を置き、病院に義務付けられている医療安全に関する職員全体研修会を年 3 回開催に加え、医療事故防止委員会を年に 12 回程度行っている。弁護士は専任ではないが法律事務所と契約している。泌尿器科専攻医は、医療安全講習会、および泌尿器科関連の MM カンファレンスへの参加は必須とし、他診療科の MM カンファレンスについても参加することを推奨する。

7) 臨床病理部による CPC（随時）

泌尿器科関連病理解剖実施症例に関する CPC については、専攻医は必ず参加することとする。

（2）プログラム全体でのカンファレンス

1) 月 1 回の関連病院合同研究会・カンファレンス

研究会毎に異なる泌尿器科領域について、基幹施設・連携施設における臨床研究成果の報告・検討を行うと共に、各領域のオピニオンリーダーを全国から招聘して最新の知識を得る。

2) 専門研修プログラム管理委員会を年 1 回開催し、引き続いて全体カンファレンスを行う。症例検討だけではなく、臨床研究の発表を基幹施設、連携施設から行い、検討・討論を行う。

7. 学問的姿勢について

専攻医は、医学・医療の進歩に遅れることなく、常に研鑽、自己学習することが求められ

る。患者の日常的診療から浮かび上がるクリニカルクエスチョンについては診療ガイドラインや文献検索（医学中央雑誌、PubMed、Up-to-date）を通じて EBM を実践することを学ぶ。またプログラム全体でのカンファレンス等にて症例のプレゼンテーションを行い実践した治療法に対して多くの方と吟味することも重要である。また今日のエビデンスでは解決し得ない問題については臨床研究に自ら参加、もしくは企画する事で解決しようとする姿勢を身につけるようにする。学会に積極的に参加し、基礎的あるいは臨床的研究成果を発表する。得られた成果は論文として発表して、公に広めると共に批評を受ける姿勢を身につける。

本プログラムにおいては以下の要件を満たす必要がある。

- 学会での発表：日本泌尿器科学会が示す学会において筆頭演者として 2 回以上の発表を行う。
- 論文発表：医学雑誌へ筆頭著者の場合は 1 編以上、共著者の場合は 2 編以上の論文を掲載する。
- 研究参画：基幹施設における臨床研究への参画を 1 件以上行う。

8. コアコンピテンシーの研修計画

泌尿器科領域では、患者・家族との良好な人間関係の確立、チーム医療の実践、安全管理や危機管理への参画、を通じて医師としての倫理性、社会性などを修得する。

（1）患者—医師関係

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につける。医師、患者、家族が共に納得できる医療を行うためのインフォームド・コンセントを実施する。守秘義務を果たし、プライベートへの配慮を行う。

（2）安全管理（リスクマネージメント）

医療安全、院内感染対策、個人情報保護についての考え方を理解し、実践する。特に、医療安全・感染対策は、医療の実践の根幹にかかわる要件であるが、基幹施設である岡山大学は、医療の質・安全管理部に専任教授 1 名、専任医師 2 名、院内感染対策室に専任教授 1 名を配置し、本邦における先進的活動を行っていることから、専攻医は基幹施設研修中に、医療の質・安全管理部、および院内感染対策室の活動（院内講習会、MM カンファレンス、医局リスクマネージャの補助、等）に参加し、医療安全・院内感染対策について質の高い学習を行うよう指導する。また、学習したノンテクニカルスキル、チームステップを含む医療安全のための知識・技術を日常診療において実践する。

(3) チーム医療

チームの医療の必要性を理解し、チームのリーダーとして活動する。指導医や専門医への適切なタイミングでのコンサルテーション、他のメディカルスタッフとの協調した診療、後輩医師への教育的配慮を学習し、実践する。基幹施設においては、2～3名の診療チームで患者の診療に当たり、クリニカルクラークシップの元で、チーム医療について学習と実践を行う。

(4) 社会性

保険医療や主たる医療法規を理解し、遵守する。健康保険制度を理解し、保健医療をメディカルスタッフと協調し、実践する。医師法・医療法、健康保険法、国民健康保険法、老人保健法を理解する。診断書・証明書などの記載を行う。

コアコンピテンシー（医療安全、医療倫理、感染対策）に関しては、日本泌尿器科学会総会、各地区総会で卒後研修プログラムとして開催されるので、積極的にこれらのプログラムを受講する。

9. 地域医療における施設群の役割・地域医療に関する研修計画

(1) 地域医療の経験と地域医療・地域連携への対応

超高齢化社会を迎える本邦において、地域医療における泌尿器科診療の役割は極めて重要であり、岡山大学泌尿器科専門研修プログラムにおいては、地域医療・地域連携に対応できる能力を有する泌尿器科専門医の養成は重要な目標と考えている。基幹施設である岡山大学医学部附属病院は都市に存在するが、本プログラムは都会基幹病院、都会および地方連携病院からなる31の連携施設、さらに、地域協力施設、都会診療所、地方診療所から構成される。また、これらの施設はこれらの施設は岡山県内、及び広島県、山口県、兵庫県、鳥取県、香川県、愛媛県、高知県、千葉県内に存在し、幅広い地域性を有する施設群からなる。また、指導医としての泌尿器科医が常勤する基幹施設、および31連携施設（次項、「10. (2) 研修連携施設について」に詳述する）に加えて、岡山県周辺地域の透析病院、泌尿器科常勤医が不在の地域中核病院（高梁中央病院、落合病院、金田病院、藤田病院、備前病院、赤磐医師会病院、井原病院、佐用中央病院、半田中央病院、府中市民病院など）、泌尿器科常勤医1名の地域病院（金光病院、赤穂中央病院）、地方泌尿器科診療所（熊山町）が地域協力施設として、専攻医の地域医療に関する研修に協力をを行う。本プログラムでは、専門研修期間中に大都市圏以外の医療圏にある研修連携施設、あるいは関連施設において研修し、周辺の医療施設との病診・病病連携の実際を経験する。専攻医は、これを実践することによって社会に対する責務を果たし、地域医療にも配慮した国民の健康・福祉の増進に貢献することの重要性を理解し修得する。岡山大学泌尿器科専門研修プログラムでは、この理念を達成するために、以下の研修を行う。

- ・泌尿器科専門医が不在の病院・診療所で週1回外来泌尿器科診療を行い、地域医療としての泌尿器科診療を学習・実践する。
- ・泌尿器科専門医が常勤している病院で、週に1回泌尿器科診療を行い、地域医療としての泌尿器科診療を学習・実践する。
- ・血液透析を実施する地域の病院あるいは診療所で週1回の診療を行う。

これらの研修により、「地域中核病院から周辺の関連施設に出向き、初期対応としての疾病的診断を行い、また予防医療の観点から地域住民の健康指導を行い、自立して責任をもって医師として行動すること」、「研修施設群の中の地域中核病院における外来診療、夜間当直、救急疾患への対応などを通じて地域医療の実状と求められている医療」を学ぶ。

(2) 地域においての指導の質保証

研修基幹施設と連携施設における指導の共有化をめざすために以下のような企画を実施する。

- ・研修プログラムで研修する専攻医を集めての講演会などを開催し、教育内容の共通化を図る。
- ・専門研修指導医の訪問による専攻医指導の機会を設ける。

10. 専攻医研修ローテーション

(1) 基本的ローテーションについて

岡山大学泌尿器科専門研修プログラムでは、4年間の研修期間のうち、原則として1年次は基幹施設である岡山大学医学部附属病院、2-4年次は連携施設、あるいは基幹施設で研修を行う。なお社会人大学院制度を利用して大学院に進学することも可能である。

本プログラム研修施設群は、小児泌尿器科、女性泌尿器科、ED・性機能障害、腎移植、腹腔鏡手術、小切開手術などの領域を専門的に実施する連携病院を擁し、またロボット支援手術を実施する病院が6施設に及ぶ。また、基幹施設および連携施設30施設の年間手術件数は約10,000件（泌尿器科一般手術：6,000件、泌尿器科専門手術：4,000件）と多くの手術を実施している。以上のような本専門研修プログラムの特性から、適切にローテーションを組み、あるいは基幹施設研修中に、特色ある診療を行う連携施設に短期間、ないしは毎週定期的に派遣することにより、少ない病院の研修では経験しにくい症例や手術についても経験する機会を得ることができる。

年次毎の研修計画については、「5. 専門知識・専門技能の習得計画 (3) 年次毎の専門医研修計画」を参照。

(2) 研修連携施設について

岡山大学泌尿器科専門研修プログラムに属する連携施設は30施設あるが、すべての施設において泌尿器科指導医が常勤している。基幹施設および連携施設31施設のうち、28施設が日本泌尿器科学会の拠点教育施設で、3施設が関連教育施設となっている。基幹施設を含む1施設が臨床中核病院、1施設が特定機能病院、17施設が臨床研修指定病院となっている。表に示すように、施設毎に様々な病院機能を有し、一般泌尿器科以外に、泌尿器科特殊専門領域についても診療を行う施設がある。

岡山大学泌尿器科専門研修プログラム基幹・連携施設

基幹・連携施設 (病院)	泌尿器一般手術数 (年間)	泌尿器専門手術数 (年間)	泌尿器総手術数 (年間)	ロボット手術	腹腔鏡手術	腎移植	他の特殊診療
岡山大学	331	339	670	○	○	○	女性泌尿器 ED診療 小児泌尿器
我孫子東邦病院	645	313	958	○	○		
姫路聖マリア病院	176	159	335		○		
赤穂中央病院	112	80	192		○		
鳥取市立病院	218	179	397		○		
岡山中央病院	315	705	1020		○		女性泌尿器
倉敷成人病センター	371	332	703	○	○		女性泌尿器 ED診療
津山中央病院	221	112	333		○		
岡山済生会総合病院	178	0	178		○		
岡山赤十字病院	227	12	239		○		
岡山労災病院	178	45	223		○		小切開手術
岡山市立市民病院	200	46	246		○		
岡山医療センター	268	24	292		○	○	小切開手術
広島市民病院	615	80	695	○	○		
呉共済病院	127	124	251		○	○	
三原赤十字病院	121	75	196		○		
尾道市立市民病院	210	37	247		○		
福山市民病院	258	162	420		○		
岩国医療センター	203	43	246	○	○		
香川県立中央病院	224	129	353	○	○		
瀧宮総合病院	29	0	29		○		

三豊総合病院	207	265	472		○		
香川労災病院	330	500	830		○		
りつりん病院	118	62	180		○		
十全総合病院	136	168	304				
西条市立周桑病院	27	0	27				
倉敷市立市民病院	66	31	156				
高知医療センター	191	60	251		○		小切開手術
島根大学医学部付 属病院	213	90	303	○	○	○	
岡山協立病院	72	0	72		○		
金光病院	70	50	120				

基幹・連携施設の病院機能

基幹・連携施設 (病院)	日本泌尿器科学会教育施設	臨床研究中核病院	特定機能病院	地域医療支援病院	がん拠点病院	臨床研修指定病院	救急救命センター
岡山大学	拠点	○	○		○	○	○
我孫子東邦病院	拠点						
姫路聖マリア病院	拠点						
赤穂中央病院	関連					○	
鳥取市立病院	拠点				○		
岡山中央病院	拠点			○		○	
倉敷成人病センター	拠点					○	
津山中央病院	拠点				○	○	○
岡山済生会総合病院	拠点				○	○	
岡山赤十字病院	拠点				○	○	○
岡山労災病院	拠点			○		○	
岡山市立市民病院	拠点					○	
岡山医療センター	拠点			○	○	○	
広島市民病院	拠点			○	○	○	○
呉共済病院	拠点			○		○	
三原赤十字病院	拠点						
尾道市立市民病院	拠点			○		○	
福山市民病院	拠点			○		○	○
岩国医療センター	拠点			○	○		○
香川県立中央病院	拠点			○	○	○	○
滝宮総合病院	拠点						
三豊総合病院	拠点				○	○	○
香川労災病院	拠点				○	○	
りつりん病院	拠点						
十全総合病院	拠点						
西条市立周桑病院	関連						
倉敷市立市民病院	関連						
高知医療センター	拠点			○	○		○
島根大学医学部付属病院	拠点		○		○	○	○

岡山協立病院	関連						
金光病院	関連						

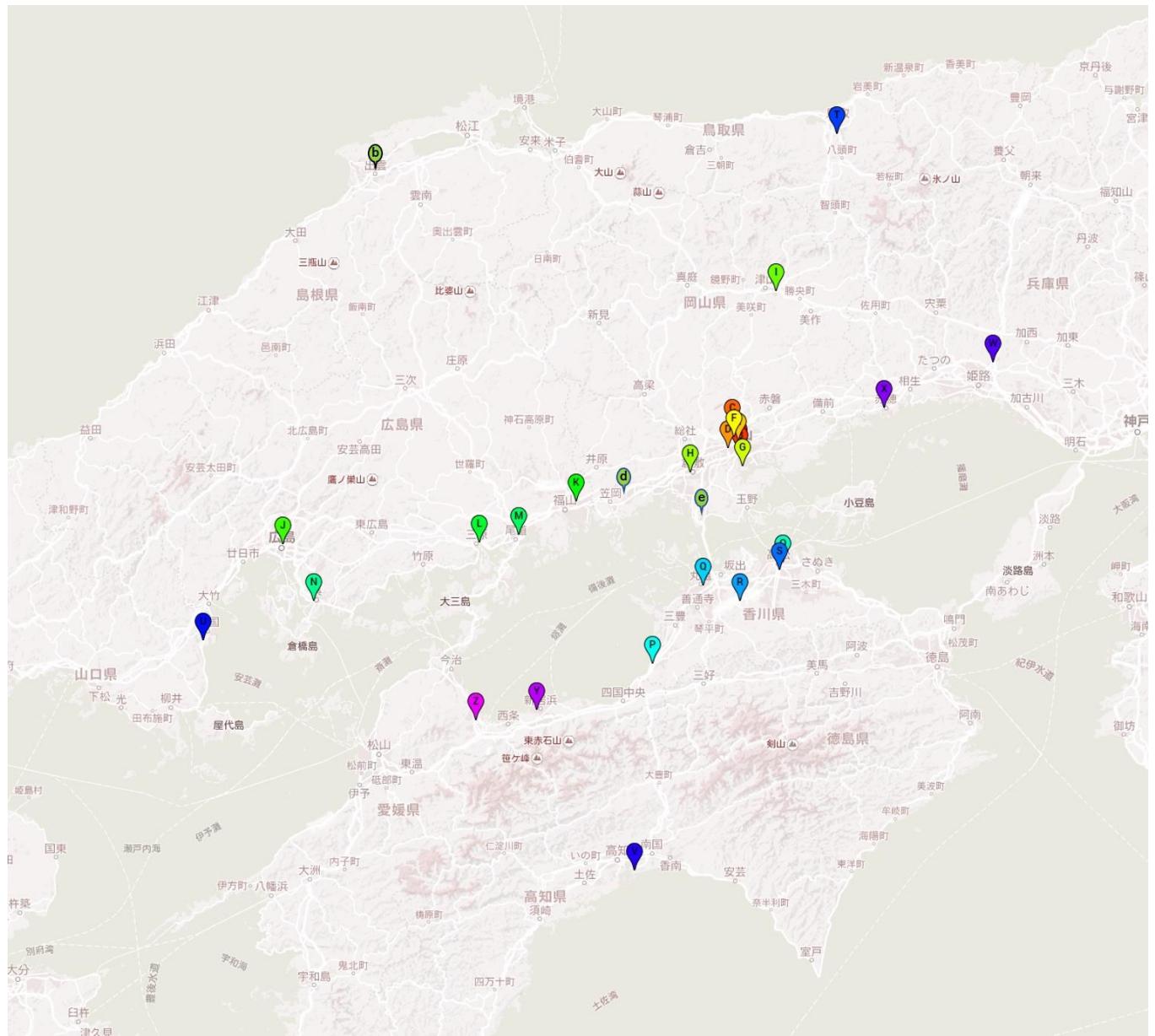
(3) 研修協力施設について

本プログラムでは、連携施設ではないが、泌尿器科専門研修に必要な特徴、診療内容を有する研修協力施設が、専攻医の研修に参加する。

協力施設	所在地	研修内容
玉野市民病院	岡山県岡山市東区	地域泌尿器科診療
児島市民病院	岡山県倉敷市	地域泌尿器科診療
寺岡病院	広島県福山市	地域泌尿器科診療
木本内科	岡山県岡山市北区	地域泌尿器科診療
藤田病院	岡山県岡山市東区	地域泌尿器科診療
三宅医院	岡山県岡山市南区	地域泌尿器科診療
重井医学研究所附属病院	岡山県岡山市南区	地域泌尿器科診療
落合病院	岡山県真庭市	地域泌尿器科診療
金田病院	岡山県真庭市	地域泌尿器科診療
井原市民病院	岡山県井原市	地域泌尿器科診療
高梁中央病院	岡山県高梁市	地域泌尿器科診療
赤磐医師会病院	岡山県赤磐市	地域泌尿器科診療
赤磐市熊山診療所	岡山県赤磐市	地域泌尿器科診療
金光病院	岡山県浅口市	地域泌尿器科診療
玉島第一病院	岡山県倉敷市	地域泌尿器科診療
倉敷広済クリニック	岡山県倉敷市	地域泌尿器科診療
水田皮膚科・泌尿器科	岡山県津山市	地域泌尿器科診療
市立備前病院	岡山県備前市	地域泌尿器科診療
吉備高原医療リハビリテーションセンター	岡山県加賀郡	地域泌尿器科診療
南岡山医療センター	岡山県都窪郡	地域泌尿器科診療
寺岡記念病院	広島県福山市	地域泌尿器科診療
楠本病院	広島県福山市	地域泌尿器科診療
西福山病院	広島県福山市	地域泌尿器科診療
島谷病院	広島県福山市	地域泌尿器科診療
日本鋼管福山病院	広島県福山市	地域泌尿器科診療
三原城町病院	広島県三原市	地域泌尿器科診療

府中総合病院	広島県府中市	地域泌尿器科診療
土庄中央病院	香川県小豆郡	地域泌尿器科診療
クワヤ病院	香川県高松市	地域泌尿器科診療
佐用中央病院	兵庫県佐用郡	地域泌尿器科診療
半田中央病院	兵庫県相生市	地域泌尿器科診療
半田クリニック	兵庫県相生市	地域泌尿器科診療

岡山大学泌尿器科専門研修プログラム施設群の地理的範囲





A	岡山大学病院
B	岡山赤十字病院
C	岡山済生会総合病院
D	広島市立広島市民病院
E	姫路聖マリア病院
F	鳥取市立病院
G	岡山中央病院
H	倉敷成人病センター
I	津山中央病院
J	岡山労災病院
K	岡山市立市民病院
L	岡山医療センター
M	呉共済病院
N	総合病院 三原赤十字病院
O	尾道市立市民病院
P	岩国医療センター
Q	香川県立中央病院
R	滝宮総合病院
S	三豊総合病院

T	香川労災病院
U	りつりん病院
V	高知医療センター
W	赤穂中央病院
X	福山市民病院
Y	十全総合病院
Z	西条市立周桑病院
a	我孫子東邦病院(千葉県)
b	島根大学医学部附属病院
c	岡山協立病院
d	金光病院
e	倉敷市立市民病院

11. 専攻医の評価時期と方法

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修プログラムの根幹となる。評価は形成的評価（専攻医に対してフィードバックを行い、自己の成長や達成度を把握できるように指導を行う）と総括的評価（専門研修期間全体と総括しての評価）からなる。

（1）評価

年1回（3月）、指導医による評価とそれに基づく各地域プログラム管理委員会による形成的評価を実施する。項目毎に専攻医に対してフィードバックし、自己の成長や達成度を把握できるように指導を行う。

（2）総括的評価

専門研修期間全体を総括しての評価は研修プログラム管理委員会およびプログラム統括責任者が行う。最終研修年度（専門研修4年目）の3月に研修期間中の研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙を総合的に評価し、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度を習得したかどうかを判定する。また、ローテーション終了時や年次終了時等の区切りで行う形成的評価も参考にして総括的評価を行う。

最終的に修了可能と判断された専攻医は学会での専門医判定のための申請を行う（詳細

については学会のホームページを参照)。

12. 専門研修施設群の概要

(1) 専門研修基幹施設の認定基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修基幹施設の認定基準を以下のように定めている。

- ・専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括する。
- ・初期臨床研修の基幹型臨床研修病院の指定基準（十分な指導医数、図書館設置、CPCなどの定期開催など）を満たす教育病院としての水準が保証されている。
- ・日本泌尿器科学会拠点教育施設である。
- ・全身麻酔・硬膜外麻酔・腰椎麻酔で行う泌尿器科手術が年間 80 件以上である。
- ・泌尿器科指導医が 1 名以上常勤医師として在籍している。
- ・認定は日本泌尿器科学会が定める専門研修基幹施設の認定基準に従い、日本泌尿器科学会が行う。
- ・研修内容に関する監査・調査に対応出来る体制を備えていること。
- ・施設実地調査(サイトビジット)による評価に対応できる。

本プログラムの研修基幹施設である岡山大学医学部附属病院は以上の要件を全てみたしています。実際の診療実績に関しては別添資料 5 を参照。

(2) 専門研修連携施設の認定基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修連携施設の認定基準を以下のように定めている。

- ・専門性および地域性から当該専門研修プログラムで必要とされる施設であること。
- ・研修連携施設は専門研修基幹施設が定めた専門研修プログラムに協力して専攻医に専門研修を提供する。
- ・日本泌尿器科学会拠点教育施設あるいは関連教育施設である。
- ・認定は日本泌尿器科学会が定める専門研修連携施設の認定基準に従い、日本泌尿器科学会が行う。

岡山大学泌尿器科専門研修プログラムに属する研修連携施設は 27 施設あるが、すべての施設において泌尿器科指導医が常勤している。基幹施設および連携施設 27 施設のうち、25 施設が日本泌尿器科学会の拠点教育施設で、2 施設が関連教育施設となっている。これらの病院群は上記の認定基準を満たしている。各施設の指導医数、特色、診療実績等については別添資料 5 を参照。

(3) 専門研修指導医の基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修指導医の基準を以下のように定めている。

- ・専門研修指導医とは、専門医の資格を持ち、十分な診療経験を有しつつ教育指導能力を有する医師である。
- ・専攻医研修施設において常勤泌尿器科医師として 5 年以上泌尿器科の診療に従事していること（合計 5 年以上であれば転勤による施設移動があっても基準を満たすこととする）。
- ・泌尿器科に関する論文業績等が基準を満たしていること。基準とは、泌尿器科に関する学術論文、学術著書等または泌尿器科学会を含む関連学術集会での発表が 5 件以上あり、そのうち 1 件は筆頭著書あるいは筆頭演者としての発表であること。
- ・泌尿器科学会が認める指導医講習会を 5 年間に 1 回以上受講していること。
- ・日本泌尿器科学会が認定する指導医はこれらの基準を満たしているので、本研修プログラムの指導医の基準も満たすものとする。

岡山大学泌尿器科専門研修プログラムに属する研修連携施設は 27 あり、すべての施設において日本泌尿器科学会が認定する泌尿器科指導医が常勤しているため以上の基準を満たしている。

(4) 専門研修施設群の構成要件

岡山大学泌尿器科専門研修プログラムは、専攻医と各施設の情報を定期的に共有するために本プログラム管理委員会を毎年 1 回開催する。基幹施設、連携施設とともに、毎年 3 月 30 日までに前年度の診療実績および病院の状況に関し添付資料 5 に示すような様式で本プログラム管理委員会に以下の報告を行う。

- ・病院の概況：病院全体での病床数、特色、施設状況（日本泌尿器科学会での施設区分、症例検討会や合同カンファレンスの有無、図書館や文献検索システムの有無、医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会の有無）
- ・診療実績：泌尿器科指導医数、専攻医の指導実績、次年度の専攻医受け入れ可能人数）、代表的な泌尿器科疾患数、泌尿器科検査・手技の数、泌尿器科手術数（一般的な手術と専門的な手術）
- ・学術活動：今年度の学会発表と論文発表
- ・Subspecialty 領域の専門医数

(5) 専門研修施設群の地理的範囲

岡山大学泌尿器科専門研修プログラム研修施設群は、岡山大学医学部附属病院を基幹施設として、都会拠点病院、地方拠点病院からなる 27 の連携施設、さらに、地域協力施設、診療所から構成される。これらの施設は岡山県内、及び広島県、山口県、兵庫県、鳥

取県、香川県、愛媛県、高知県、千葉県内に存在し、幅広い地域性を有する施設群からなる。各施設の地理的関係については、「10. (2) 研修連携施設について」に地図が掲載されるので参照のこと。

(6) 専攻医受け入れ数についての基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では研修指導医 1 名につき最大 2 名までの専攻医の研修を認めている。本施設群での研修指導医は 65 名のため全体で 130 名までの受け入れが可能であるが、手術数や経験できる疾患数を考慮し全体で 32 名（1 年あたりの受け入れ数 10 名）を本研修プログラムの上限に設定するが、2017 年度の募集に関しては柔軟に対応する。

(7) 地域医療・地域連携への対応

岡山大学泌尿器科専門研修プログラムは大都市圏型プログラムであるが、研修施設群は岡山県内、及び広島県、山口県、兵庫県、鳥取県、香川県、愛媛県、高知県、千葉県内に存在し、幅広い地域性を有する施設群からなり、地域医療における泌尿器科診療の役割を重視し、地域医療・地域連携に対応できる能力を有する泌尿器科専門医の養成を重要な目標と考えている。本プログラムでは「9. 地域医療における施設群の役割・地域医療に関する研修計画」の項に記載された計画に沿って、地域医療・地域連携に対応できる泌尿器科専門医の育成を行う。

13. 専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する診療領域毎の専門研修プログラム管理委員会を設置する。研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者で構成され、専攻医および研修プログラム全般の管理と研修プログラムの継続的改良を行う。研修プログラムの改善のためには、専攻医による指導医・指導体制等に対する評価が必須であり、双方向の評価システムにより互いのフィードバックから研修プログラムの改善を行う。プログラム管理委員会は、少なくとも年に 1 回開催する。以下に具体的な内容を示す。

(1) 専門研修プログラムの管理運営体制の基準

- 1) 研修基幹施設および研修連携施設は、それぞれの指導医および施設責任者の協力により専攻医の評価ができる体制を整備する。
- 2) 専門研修プログラムの管理には専攻医による指導医・指導体制等に対する評価も含める。
- 3) 双方向の評価システムにより互いのフィードバックから研修プログラムの改善を行

う。

4) 上記目的達成のために専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する診療領域ごとの専門研修プログラム管理委員会を置く。

5) 専門研修基幹施設のプログラムごとに、各診療領域専門研修プログラム統括責任者を置く。

(2) 基幹施設の役割

岡山大学泌尿器科専門研修プログラムの基幹施設の役割。

1) 研修基幹施設は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括する。

2) 研修基幹施設は研修環境を整備する責任を負う。

(3) プログラム管理委員会の役割と権限

岡山大学泌尿器科専門研修プログラムでは管理委員会を設置し、以下のような役割と権限を与える。

1) 研修基幹施設に研修プログラムと専攻医を統括的に管理する診療領域ごとの研修プログラム管理委員会を置く。

2) 研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者等で構成され、専攻医および研修プログラム全般の管理と、研修プログラムの継続的改良を行う。具体的には以下の事項についてその役割を果たす。

- ・ プログラムの作成
- ・ 専攻医の学習機会の確保
- ・ 継続的、定期的に専攻医の研修状況を把握するシステムの構築
- ・ 適切な評価の保証
- ・ 修了判定

3) プログラム管理委員会は、年に2回以上開催し、前述の事項を行う。そのうちの1回は修了判定の時期に開催する。

4) 研修プログラム管理委員会では、専攻医及び指導医から提出される評価報告書に基づき、専攻医および指導医に対して必要な助言を行う。

5) 基幹施設責任者は研修プログラム管理委員会における評価に基づいて修了の判定を行う。

(4) プログラム統括責任者の基準

岡山大学泌尿器科専門研修プログラムにおけるプログラム統括責任者の基準は下記の通りとし、これらの基準を満たす専門研修指導医をプログラム統括責任者とする。なお、岡山大学泌尿器科専門研修プログラムの統括責任者は以上の条件を満たしている。

- 1) 専門医の資格を持ち、専攻医研修施設において常勤泌尿器科医師として 10 年以上診療経験を有する専門研修指導医である（合計 10 年以上であれば転勤による施設移動があっても基準を満たすこととする）。
- 2) 教育指導の能力を証明する学習歴として泌尿器科領域の学位を取得していること。
- 3) 診療領域に関する一定の研究業績として査読を有する泌尿器科領域の学術論文を筆頭著者あるいは責任著者として 5 件以上発表していること。
- 4) プログラム統括責任者は泌尿器科指導医であることが望ましい。

（5）プログラム統括責任者の役割と権限

- 1) 研修プログラム統括責任者は専攻医の研修内容と修得状況を評価し、その資質を証明する書面を発行する。
- 2) 最大 20 名の専攻医を持つ研修プログラムを統括できる。
- 3) 20 名を超える専攻医をもつ場合、副プログラム責任者を指定する。
- 4) 副プログラム責任者の基準はプログラム統括責任者と同一とする。

（6）連携施設での委員会組織

- 1) 連携施設においても常設のプログラム委員会を設置する（ただし、指導医が 2 名以下の施設では、委員会の代わりに、基幹施設と必要に応じて情報を交換するワーキンググループを置く）
- 2) 委員会は、連携施設に所属する専攻医の研修内容と修得状況を少なくとも年 2 回（9 月と 3 月）評価し、基幹施設の委員会に報告する。
- 3) 委員会を組織している連携施設では、その代表者がプログラム管理委員会に出席する。

14. 専門研修指導医の研修計画

指導医はよりよい専門医研修プログラムの作成のために指導医講習会などの機会を利用してフィードバック法を学習する必要がある。具体的には以下の事項を遵守するものとする。

- 1) 指導医は日本泌尿器科学会で実施する指導医講習会に少なくとも 5 年間に 1 回は参加する。
- 2) 指導医は総会や地方総会で実施されている教育 skill や評価法などに関する講習会を 1 年に 1 回受講する（e-ラーニングが整備された場合、これによる受講も可能とする）。
- 3) 基幹教育施設で設けられている FD に関する講習会に機会を見て参加する。

15. 専攻医の就業環境について

岡山大学泌尿器科泌尿器科専門研修プログラムにおいては、労働環境、労働安全、勤務条件等について以下に配慮する。

- 1) 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に務める。
- 2) 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮しなければならない。
- 3) 勤務時間は週に 40 時間を基本とし、時間外勤務は月に 80 時間を超えないものとする。
- 4) 勉学のために自発的に時間外勤務を行うことは考えられることではあるが、心身の健康に支障をきたさないように配慮する。
- 5) 当直業務と夜間診療業務は区別しなければならず、それぞれに対応した適切な対価が支給される。
- 6) 当直あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整える。
- 7) 過重な勤務とならないように適切な休日を保証する。
- 8) 施設の給与体系を明示する。

16. 泌尿器科研修の中止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

専門研修中の特別な事情への対処に関しては日本泌尿器科学会専門医制度についての申し合わせ事項（日本泌尿器科学会ウェブサイト <https://www.urol.or.jp/specialist/system/rule.html>）に準ずる。

また、専門研修プログラムの移動は、移動前・後の両プログラム統括責任者の話し合いを行う。ただし、移動の内容に関しては日本泌尿器科学会事務局まで連絡すること。

17. 専門研修プログラムの改善方法

岡山大学泌尿器科専門研修プログラムは、指導医および専攻医からの双方向の評価とフィードバックに基づいて、より良いプログラムへと継続的な改善を図る。

(1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

研修記録簿シート4「研修プログラム評価用紙」およびシート5「指導医評価報告用紙」に示されるように、専攻医は指導医、専攻医指導施設、専門研修プログラムに対する評価を行う。提出される評価用紙は匿名化され専攻医が不利益を被らないように十分に配慮される。

(2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専攻医は年度末（3月）に指導医の指導内容に対する評価、研修プログラムに対する評価を、上記評価用紙により研修プログラム統括責任者に提出する。研修プログラム統括責任者は報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出し、管理委員会では研修プログラムの改善に役立てる。研修プログラム管理委員会は、専攻医からの評価報告用紙の内容を検討し、指導医の教育能力の向上、指導体制の改善、専門研修プログラムの改善を行う。

18. 専門研修に関するマニュアルおよび研修記録簿について

研修実績および評価の記録

- ・研修記録簿に記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受ける。
- ・研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修履歴（研修施設、期間、担当した専門研修指導医）、研修実績、研修評価を保管する。さらに専攻医による専門研修施設および専門研修 PG に対する評価も保管する。

19. 専攻医の募集および採用方法

岡山大学泌尿器科専門研修プログラム管理委員会は、専門医研修プログラムを日本専門医機構および日本泌尿器科学会のウェブサイトに公布し、泌尿器科専攻医を募集します。詳細については日本専門医機構からの案内に従ってください。書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については3月の岡山大学泌尿器科専門研修プログラム管理委員会において報告します。

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書を、岡山大学泌尿器科専門研修プログラム管理委員会および、日本泌尿器科学会の専門研修委員会に提出します。

- 専攻医の氏名と医籍登録番号、日本泌尿器科学会会員番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度
- 専攻医の履歴書
- 専攻医の初期研修修了証

20. 専攻医の修了要件

岡山大学泌尿器科専門研修プログラムでは以下の全てを満たすことが修了要件です。

- (1) 4つのコアコンピテンシー全てにおいて以下の条件を満たすこと
 1. 泌尿器科専門知識：全ての項目で指導医の評価が a または b
 2. 泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術：全ての項目で指導医の評価が a または b
 3. 繼続的な科学的探求心の涵養：全ての項目で指導医の評価が a または b
 4. 倫理観と医療のプロフェッショナリズム：全ての項目で指導医の評価が a または b
 - 一般的な手術：術者として 50 例以上
 - 専門的な手術：術者あるいは助手として 1 領域 10 例以上を最低 2 領域かつ合計 30 例以上
 - 経験目標：頻度の高い全ての疾患で経験症例数が各 2 症例以上
 - 経験目標：経験すべき診察・検査等についてその経験数が各 2 回以上
- (2) 講習などの受講や論文・学会発表： 40 単位（更新基準と合わせる）
 - 専門医共通講習（最小 3 単位、最大 10 単位、ただし必修 3 項目をそれぞれ 1 単位 以上含むこと）
 - 医療安全講習会：4 年間に 1 単位以上
 - 感染対策講習会：4 年間に 1 単位以上
 - 医療倫理講習会：4 年間に 1 単位以上
 - 保険医療（医療経済）講習会、臨床研究/臨床試験研究会、医療法制講習会、など
 - 泌尿器科領域講習（最小 1.5 単位）
 - 日本泌尿器科学会総会での指定セッション受講：1 時間 1 単位
 - 日本泌尿器科学会地区総会での指定セッション受講：1 時間 1 単位
 - その他 日本泌尿器科学会が指定する講習受講：1 時間 1 単位
 - 学術業績・診療以外の活動実績（最大 1.5 単位）
 - 日本泌尿器科学会総会の出席証明：3 単位
 - 日本泌尿器科学会地区総会の出席証明：3 単位
 - 日本泌尿器科学会が定める泌尿器科学会関連学会の出席証明：2 単位
 - 日本泌尿器科学会が定める研究会等の出席証明：1 単位
 - 論文著者は 2 単位、学会発表本人は 1 単位。

別添資料一覧

(泌尿器科領域共通)

1. 専攻医研修マニュアル V5
2. 専攻医研修記録簿 V5
3. 専門研修指導マニュアル V5

別添資料一覧

(泌尿器科領域共通)

1. 専攻医研修マニュアル V5
2. 専攻医研修記録簿 V5
3. 専門研修指導マニュアル V5
(以下についてはプログラム担当者にお問い合わせください)
4. 専門研修プログラム管理委員会の構成員の氏名等 (別紙 1)
5. 専門研施設群の構成 (別紙 2)
6. 専門研修プログラム統括責任者履歴書 (別紙 3)
7. 専門研修指導者の氏名等 (別紙 4)
8. 専攻医募集定員計算シート (別紙 5)
9. 専門研修施設群における診療実績 (別紙 6)
10. 基幹および連携施設の概要と診療実績 (別紙 7)